

手数料納付方法のご案内

各種手数料は、①または②の方法で支払いをお願いします

① 窓口キャッシュレス決済

建築課のある地域整備部でのみお支払いが可能です。(P. 11 参照)

クレジットカード、電子マネー、QRコード決済がご使用いただけます。

② 新潟県電子申請システム

電子申請システムから、窓口へ行くことなく、24時間365日いつでもパソコンやスマートフォンを使ってお支払いが可能です。

クレジットカード、Pay-easy(ペイジー※)でのお支払いを選択できます。

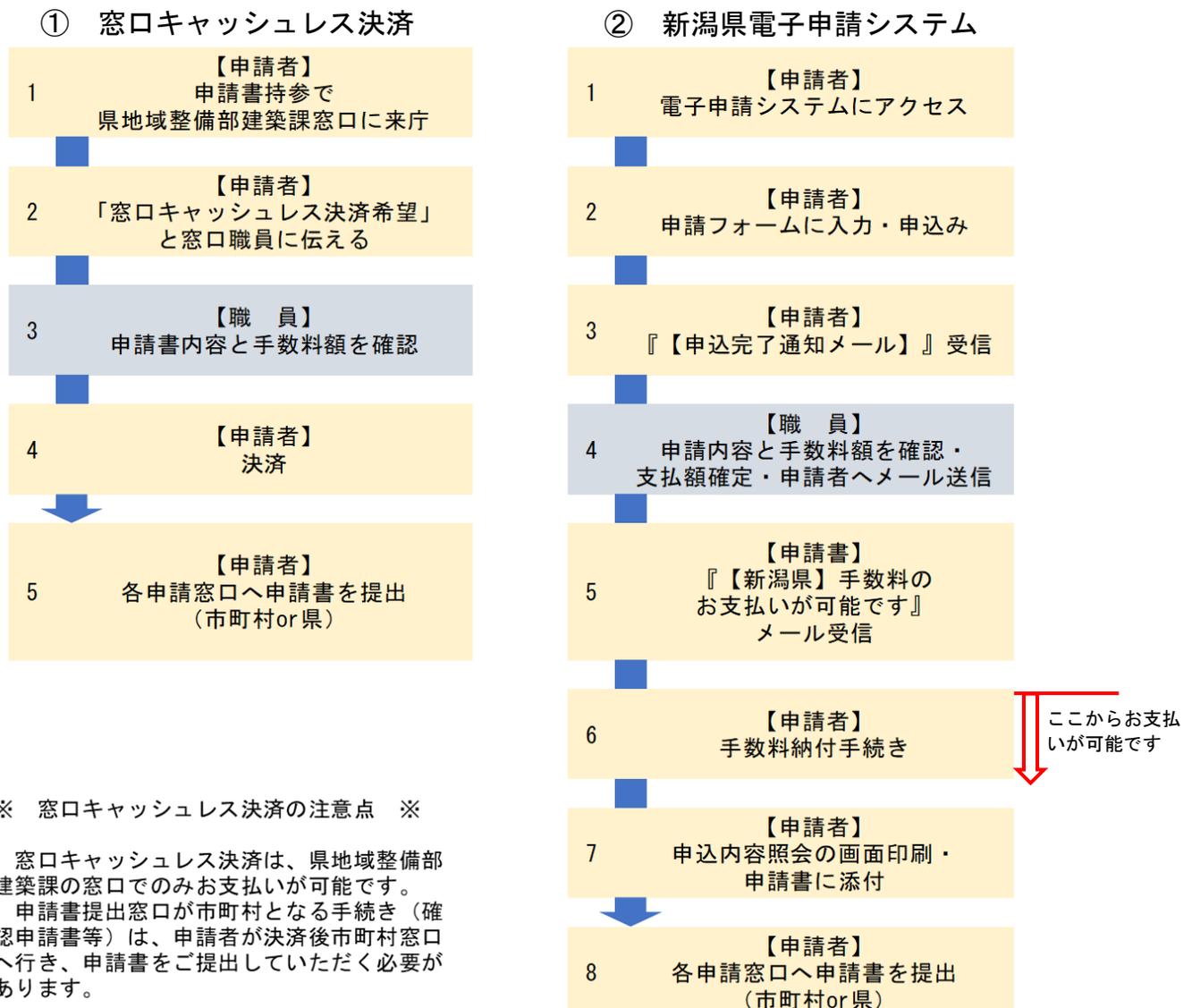
※ ペイジー：

ペイジー対応の金融機関のインターネットバンキングやATMから納付することができるサービスです。

※ 上記の①②の支払いに対応ができない場合は、個別に所管の地域振興局にご相談願います。

※ 窓口現金納付には対応していません。

手続フロー



手続の詳細は、次ページ以降をご覧ください。

～ 手 続 方 法 ～

① 窓口キャッシュレス決済

県地域整備部建築課の職員に「窓口キャッシュレス決済希望」とお申しつけください。
お支払いの際には、**必ず申請書をご持参**ください。
お支払い後、各申請窓口まで提出してください。



職員が申請書内容確認し
お支払い金額確定



地域整備部建築課窓口
お支払い



申請者が申請窓口へ
申請書を提出

《利用可能な支払い方法》

● クレジットカード

Visa、Mastercard、銀聯 (UnionPay)、JCB、アメリカン・エクスプレス、
Diners Club

● 電子マネー

iD、WAON、nanaco、楽天 Edy、QUICPay+
交通系電子マネー (Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca/マナカ、ICOCA、
SUGOCA、nimoca、はやかけん)

● QRコード決済

PayPay、au PAY、ゆうちょ Pay、銀行 Pay、Alipay、WeChat Pay、
銀聯 QR/Unionpay (銀聯)、楽天ペイ、d払い、メルペイ)

【新潟県出納局 HP】 <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suitou/cashless.html>

② 新潟県電子申請システム



《利用可能な支払い方法》

● クレジットカード

Visa、Mastercard、銀聯 (UnionPay)、JCB、アメリカン・エクスプレス、
Diners Club

● Pay-easy (ペイジー)

ペイジー対応の金融機関で納付することができます。

- ・ インターネットバンキング
- ・ ATM (ゆうちょ銀行、農協、みずほ銀行)

【ペイジー対応金融機関】

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356883468922.html>

1 電子申請 (入力フォーム)

(1) 下記 URL または右のQRコードにアクセスします。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/>



- (2) 検索機能を使い、申請したい手続き名を検索キーワードに入力し、「絞り込みで検索する」ボタンを押します。

【入力キーワード例】 建築基準法、建築物省エネ法、長期優良住宅、エコまち法

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | ✍️ 内容を入力する | 📄 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード ① 建築基準法 類義語検索を行う

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

② 絞り込みで検索する >

申請する手続きのキーワードを入力します。

③ **【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料**

電子決済必要

受付開始日時 2024年07月17日13時00分
受付終了日時 随時

【建築物省エネ法】建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）手数料

7月17日13時00分

申請する手続きをクリックします。

【電子申請システム上で表示される手続き名】

※ 検索を行うと下記の手続き名が表示されます。

- 【建築基準法】確認申請・中間検査・完了検査手数料
- 【建築基準法】許可・認可・指定申請手数料
- 【建築物省エネ法】建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）手数料
- 【建築物省エネ法】性能向上計画認定等申請手数料
- 【エコまち法】低炭素建築物新築等計画認定申請手数料
- 【長期優良住宅】認定申請・変更認定申請・承認申請
- 【長期優良住宅】容積率特例許可申請手数料

(3) 以下のいずれかで利用者ログインを行います。

- ① 利用者登録をせずに申込みを行う場合
- ② 既に利用者登録が済んでいる場合
- ③ 新規利用者登録を行う場合

新潟県 電子申請システム

ログイン

利用者登録

予約手続き

申請団体選択

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料
受付時期	

① 利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

② 既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

パスワードを入力してください

ログイン >

利用者登録が済んでいる方は、利用者 ID とパスワードを入力します。

パスワードを忘れた場合はこちら

(4) 手続き説明・利用規約を確認し、同意します。

※ 「【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料」の場合はダウンロードファイルの手数料一覧（新潟県建築基準条例）から手数料額を確認してください。

その他の申請は、申請画面上の URL から手数料額を確認することができます。

手続き説明	
下記の内容を必ずお読みください。	
手続き名	【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料
説明	<p>新潟県に提出する建築基準法に基づく許可申請・認定申請・指定申請に係る手数料の納付は、こちらから行ってください。</p> <p>※ 以下の6市は特定行政庁のためこちらから納付はできません。お支払いについては直接市役所にお問合せ願います。</p> <p>○ 市特定行政庁：新潟市・長岡市・上越市・柏崎市・三条市・新発田市</p> <p><手数料額> ダウンロードファイル「手数料一覧（新潟県建築基準条例）」を参照願います。</p> <p><手数料納付の流れ> (1) 電子申請システムに必要な事項を入力いただき手数料納付の申込みを行います。 (2) 手数料額等の内容を確認後、手数料のお支払いが可能な旨をメールします。</p>

ダウンロードファイル1	手数料一覧（新潟県建築基準条例）.pdf
-------------	--------------------------------------

<利用規約>
新潟県市町村電子申請共同システム 利用規約
1 目的
この規約は、新潟県市町村電子申請共同システム（以下「本システム」といいます。）を利用してといたします。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定め
2 利用規約の同意
本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかきかない場合は、本システムを利用することができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同
3 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除

許可・認定・指定申請の場合は、このあとの申請画面上で手数料額の確認はできませんので、こちらのダウンロードファイルで手数料額を確認してから「同意する」に進んでください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

「同意する」を押します。

1 (3) ① 利用者登録をせずに申込みを行う場合

上図の「同意する」ボタンを押した後、利用者 ID 入力画面に移ります。

連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンを押すと、入力したメールアドレスに申込画面の URL を記載したメールが届きますので、URL にアクセスします。

「完了する」ボタンを押します。

- (5) 申請フォームに沿って「連絡先情報・申請概要」等を入力します。
 必須となっている項目は必ず入力が必要です。
 申請内容の選択によって入力項目が変わりますので、ご注意ください。

申込

選択中の手続き名：【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料 問合せ先 [+](#)開く

連絡先情報 ※本申請における設計者等の連絡先をご入力ください。

法人名
 設計事務所名等を入力してください。

申請概要

申請予定年月日 **必須**
 カレンダー

申請区分を選択してください。 **必須**

許可（取消）申請
 認定（取消）申請

納付情報の入力

手数料納入予定額 **必須**
 手数料納入額をご入力ください
 ※半角数字でご入力ください

納付方法のご案内

納付方法は、F-REGIによるクレジットカード決済またはペイジー（Pay-easy）のどちらかを選択できます。
 お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。
 審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。
 受理時に確定します。

確認へ進む >

本納入申請に関する代理者等の連絡先を入力してください。

申請概要を入力してください。
 （選択内容によって入力項目が変わります。）

手数料納入予定額を入力してください。
 手数料納入額や支払い期日は、手続きの担当課による審査後に確定します。

全ての入力が完了したら、「確認へ進む」を押します。

- (6) 申込内容を確認し、「申込む」ボタンを押します。

申込確認

まだ申込みは完了していません。
 ※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料

申請予定年月日	
申請者情報	
申請者の区分	
申請者氏名	
連絡先情報 ※本申請における設計者等の連絡先をご入力ください。	
法人名	
氏名	
氏名(フリガナ)	
郵便番号	
住所	
電話番号	
メールアドレス	
申請内容	

申請区分

申請の根拠となる法令及び条

2 メール受信～手数料納付

(1) 『【申込完了通知メール】』が届きます。

この段階では、まだ手続きは完了していませんので、ご注意ください。
県の担当者による手数料額等の内容確認を行います。

差出人	denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
件名	【申込完了通知メール】
重要度	通常
メール本文	
新潟県 電子申請システム	
整理番号:	
パスワード:	
<p><手数料納付の流れ> (1) 手数料額等の内容を確認後、手数料のお支払いが可能な旨をメールします。 (2) 当該メールの【お支払方法】の指示に従い期限までに支払いをお願いします。 ※ (1)については通常1～2日の確認時間を要します。お急ぎの場合は、各地域振興局建築課に直接お問合せいただきその旨お伝え願います。</p> <p><申請の流れ> (1) 手数料を納付していただいたあと、申請書類を市町村窓口で紙面で提出してください。 (2) 申請書類の添付書類として、「申込内容照会」の画面を印刷したもの(納付済額・納付状況・納付日が分かるもの)を添付し、提出願います。 ◆パソコン、スマートフォンはこちらから</p>	

利用者登録をせずに電子申請した場合は、納付手続きの際に整理番号及びパスワードが必要となりますので、整理番号等をメモに控えるか、メールを保存または印刷して保管してください。

(2) 『【新潟県】手数料のお支払いが可能です』メールが届きます。

県の担当者からメールが届きますので、その後、納付を行ってください。
本メールを受信するまでは、納付できません。

※ 2 (1)のメールが届いた後、支払いが可能になるまで通常1～2日の時間を要します。お急ぎの場合は、各地域振興局建築課に直接お問合せいただきその旨お伝え願います。

差出人	denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
件名	【新潟県】手数料のお支払いが可能です
重要度	通常
メール本文	
新潟県 電子申請システム	
手続き名:	
	【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料
整理番号:	
<p>手数料納付申請を受理しました。</p> <p>手数料のお支払いが可能となりましたので、下記【お支払い方法】を参照の上、申込内容照会画面からお支払いください。 (クレジットカード決済又はペイジー決済が可能です。)</p> <p>なお、手数料額は 33,000 円となりました。</p> <p>お支払い可能期限は令和6年 月 日までですので、ご注意ください。</p>	

手数料額と支払い期限、手数料の納付方法がメールに記載されています。

(3) 手数料の納付を行います。

以下の流れに沿って手数料納付の手続きを行ってください。

【納付画面の開き方】

利用者登録・利用者ログインして電子申請した場合

- (1) 「新潟県 電子申請システム」画面右上のボタン「ログイン」をクリック
- (2) 利用者ID・パスワードを入力し、ログインする
- (3) 画面上部のメニューボタン「申込内容照会」をクリック
- (4) 申込一覧画面が表示され、支払いを行う申込データ右側の「詳細」ボタンをクリック
- (5) 申込詳細画面が表示され、「納付情報」欄にあるご希望の決済方法のリンクをクリック

利用者登録せずに電子申請した場合

- (1) 「新潟県 電子申請システム」画面上部のメニューボタン「申込内容照会」をクリック
- (2) 整理番号・パスワードを入力し、照会ボタンをクリック
＜注意＞ 「整理番号・パスワード」とは、申込時に発行され、申込完了画面に表示のうえ、申込完了通知メールとして、自動配信されています。
申込完了通知メールを失ってしまい、整理番号・パスワードが不明な場合は、再送付しますので、担当課へご連絡ください。
- (3) 申込詳細画面が表示され、「納付情報」欄にあるご希望の決済方法のリンクをクリック

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
	【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料	新潟県土木部都市局建築住宅課		完了	詳細 >

申請内容	詳細
手続き名	【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料
整理番号	
処理状況	
処理履歴	

納付情報	詳細
クレジット決済	[F-REGIでお支払い]
収納機関番号	15000
納付番号	
確認番号	
納付区分	300
支払可能期限	
納付内容 (漢字)	許可等申請手数料
納付内容 (カナ)	キョカトウシンセイ
納付額	¥33,000

クレジットカード支払画面（例）

新潟県電子申請・届出システム

決済情報入力
決済情報をご入力の上【確認画面】を押してください。

利用内容

店舗名	新潟県電子申請・届出システム
お客様名	
伝票番号	
商品名	許可等申請手数料
支払期限	
金額	¥33,000

決済情報

利用可能カード

カード番号

有効期限 月 / 20 年

カード名義
※クレジットカードに記載されている通りに半角英字でご入力ください。

支払回数 一括払い

セキュリティコード
カード裏面の署名欄に記載された数字の末尾3桁をご入力ください。
※クレジットカードによっては、裏面のカード番号右または左に4行で記載されている場合もあります。

確認画面

キャンセルして戻る

F-REGI 株式会社エフレジの登録商標です
Copyright © 2002-2023 F-REGI Co., Ltd. All Rights Reserved.



クレジットカード番号等を入力し、支払い

ペイジー支払画面（例）

支払金融機関の選択

新潟県への支払を行なう金融機関を選択してください
※農協、漁協をご利用になる場合、リンク先のページにて再度金融機関の選択が必要です

個人用: [ゆうちょ銀行](#) [銀行](#) [信用金庫,組合](#) [農協,漁協](#) [労働金庫](#)
法人用: [ゆうちょ銀行](#) [銀行](#) [信用金庫,組合](#) [労働金庫](#)

個人用：納付情報を引き継ぐ金融機関選択

- ゆうちょ銀行
 - [ゆうちょ銀行](#)
- 銀行
 - [第四北越銀行](#) [大光銀行](#)
- 信用金庫,組合
 - [新潟信用金庫](#) [長岡信用金庫](#)
 - [三条信用金庫](#) [新発田信用金庫](#)
 - [柏崎信用金庫](#) [上越信用金庫](#)
 - [新井信用金庫](#) [加茂信用金庫](#)
 - [新潟県信用組合](#) [新潟大茶信用組合](#)
- 農協,漁協
 - [新潟県信用農業協同組合連合会](#) [北蒲みなみ農業協同組合](#)
 - [北越後農業協同組合](#) [ささかみ農業協同組合](#)
 - [新潟みらい農業協同組合](#) [胎内市農業協同組合](#)
 - [越後中央農業協同組合](#) [新津さつき農業協同組合](#)
 - [越後ながおか農業協同組合](#) [にいがた南蒲農業協同組合](#)
 - [越後おぢや農業協同組合](#) [越後さんとう農業協同組合](#)
 - [みなみ魚沼農業協同組合](#) [北魚沼農業協同組合](#)
 - [津南町農業協同組合](#) [十日町農業協同組合](#)
 - [えちご上越農業協同組合](#) [柏崎農業協同組合](#)
 - [かみはやし農業協同組合](#) [ひすい農業協同組合](#)
 - [佐渡農業協同組合](#) [にいがた岩船農業協同組合](#)
 - [新潟古農業協同組合](#) [羽茂農業協同組合](#)



上図で選択した金融機関※で支払い
(リンク先からインターネットバンキング
にログインし、支払い)

ペイジー対応金融機関はこちらから検索可能です。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356883468922.html>

3 申請書の提出

(1) 支払済であることがわかる画面を印刷します。

2 (3) 「申込内容照会」から、支払いを終えた申請の詳細画面を開き、納付済額・納付状況（支払済）・納付日が表示されているものを印刷します。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【建築基準法】許可・認定・指定申請手数料
整理番号	
処理状況	
処理履歴	

納付情報

クレジット決済	お支払いが完了して
支払可能期限	
<u>納付額</u>	<u>¥33,000</u>
<u>納付状況</u>	<u>支払済</u>
<u>納付日</u>	

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容

※ 画面上で右クリックし印刷を選択します。
印刷画面に、納付額・納付状況（支払済）・納付日が表示されていることを確認し、印刷します。

※ 「申込内容印刷」からでは、納付済額・納付状況・納付日が印刷されないため、ここから印刷は行わないでください。

(2) 申請窓口へ申請書等を提出します。

印刷した「申込内容照会」の画面を申請書に添付し、申請窓口に提出します。

【申請種類と窓口】

市町村が窓口となる手続き

【建築基準法関係】

- 確認申請・完了検査申請
- 許可・認定・指定申請

県地域整備部建築課が窓口となる手続き

【建築基準法関係】

- 中間検査申請

【建築物省エネ法関係】

- 建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）
- 性能向上計画認定・認定（認定表示制度）

【長期優良住宅法関係】

- 長期優良住宅建築等計画認定

【エコまち法関係】

- 低炭素建築物新築等計画認定

【所管と問合せ先】

県地域機関	所管市町村	所在地・連絡先
新発田地域振興局 地域整備部建築課	村上市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町、関川村、粟島浦村	新発田市豊町3-3-2 TEL：0254-26-9199
新潟地域振興局 地域整備部建築課	五泉市、阿賀町	新潟市東区竹尾2丁目2-80 TEL：025-273-3204
三条地域振興局 地域整備部建築課	加茂市、燕市、田上町、弥彦村	三条市興野1丁目13番45号 TEL：0256-36-2319
長岡地域振興局 地域整備部建築課	小千谷市、見附市、出雲崎町、 刈羽村	長岡市沖田2丁目173-2 TEL：0258-38-2625
南魚沼地域振興局 地域整備部建築課	十日町市、魚沼市、南魚沼市、 湯沢町、津南町	南魚沼市六日町960 TEL：025-772-3958
上越地域振興局 地域整備部建築課	糸魚川市、妙高市	上越市本城町5番6号 TEL：025-526-9529
佐渡地域振興局 地域整備部建築課	佐渡市	佐渡市相川二丁目浜町20-1 TEL：0259-74-3339

上表以外の区域は、特定行政庁である新潟市、長岡市、上越市、柏崎市、三条市及び新発田市が所管しています。



新潟県土木部都市局建築住宅課

TEL 025-280-5441 メール ngt160030@pref.niigata.lg.jp